

上田市農政推進協議会（地域計画 協議の場）

日 時 令和7年11月18日（火） 午前9時30分から
場 所 本庁舎 5階 大会議室

4 議事

（1）協議事項

地域計画の変更について

- ・ 農振除外に係るもの
- ・ 農振編入に係るもの

事務局概略を説明	
事務局	農振除外に係るもの ・全て No4、No5、No6、No9、No10、No13、No20、No22、No25 9件 ・一部 No16 農振編入に係るもの 令和7年5月21審議 No6
会長	事務局から説明いただいた。質問意見等あるか。
副会長	今回地区審では案件についての検討はしたが、案件の変更に伴う変更については検討していない。具体的には25番のような申請案件を除くことで取り残されてしまうような例で、今後ここに狙い手を誘導することは難しいと考える。こういった例は、別に計画の変更を行っていくのか。
事務局	地域計画は1年に1回ブラッシュアップが求められている。今年も農閑期の冬に各地区で協議の場を設けブラッシュアップを図っていく。その際に25番の案件について周囲の状況をふまえて変更をかけていく。
副会長	2本立てで考えていて、今回は除外の申請部分だけで関連する周辺は別の機会に検討するということか。
事務局	その通り。
会長	その他意見はあるか。 ないようなので、採決に入る。 会として地域計画の変更について認めるという方は挙手を。
	全員挙手
会長	それでは会として地域計画の変更について認めることとする。